



一市区町村から何らかの支援を受けましたか?

支援を 受けら れな かった 92 支援を

受けた

支援を受けた・・・・ 11名 (内訳)

支援が役に立った ・・・ 5名 役に立たなかった ・・・ 6名

支援を受けられなかった・・・・92名 (その理由)

- ① 利用できる支援があると思わなかった・・59名
- ② 支援はあったが利用できなかった・・・・ 5名
- ③ その他・・・・・・・・・・・ 28名









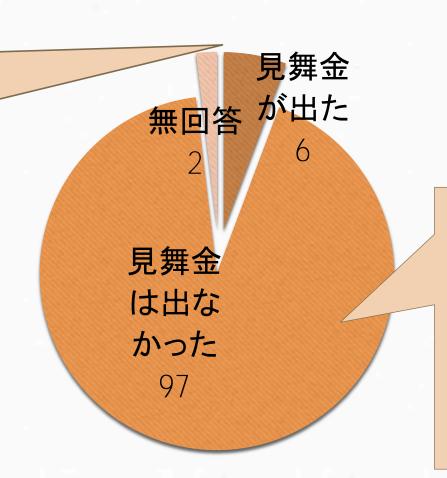


お住いの市区町村から見舞金は出ましたか?

見舞金が出た

•••6名

千葉県 神奈川県 埼玉県



見舞金は出なかった

••• 97名

(内訳)

制度があれば利用した

**** 80名

制度があっても利用しなかった

•••• 9名

無回答

•••• 8名



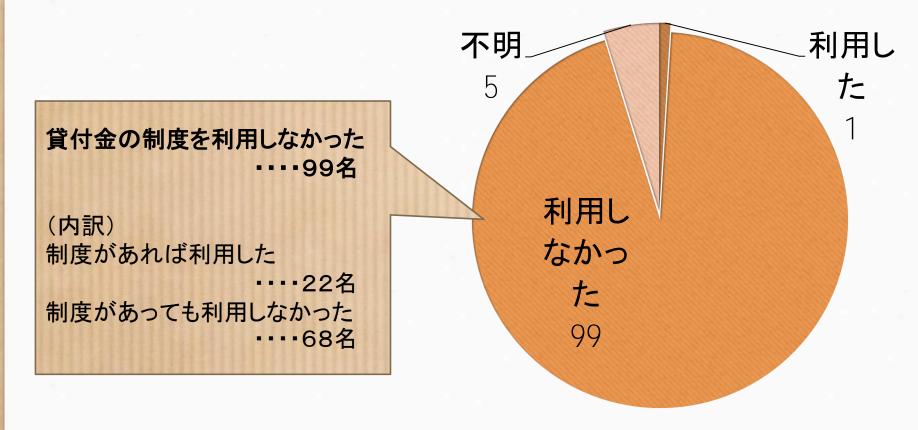




||経済的な支援制度の利用について



貸付金制度を利用しましたか?





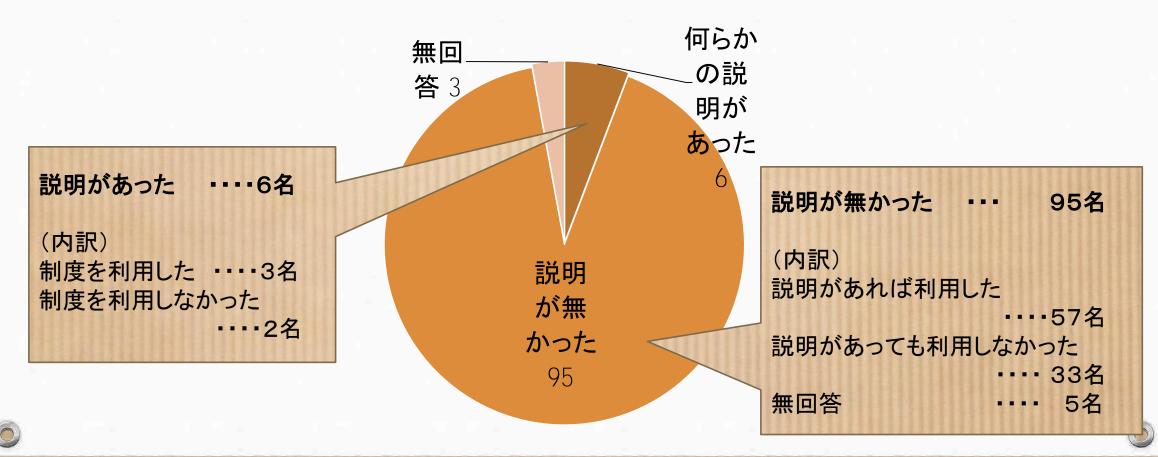




|||医療費の減免や国民年金の

一時支払いの制度について

制度の説明がありましたか?







□─生活支援について

生活支援が必要でしたか?

生活支援は必要なかった・・49名

(その理由) 必要性が無かったから ···12名 回答者は全員男性

その他の理由 思いもつかなかった それどころではなかった 家は放っておいた 15日以上風呂に入らなかった

無回答 支援が 必要 支援は だった 必要無 49 かった 49

生活支援が必要だった *** 49名

(その理由)

育児と家事、仕事の両立に加えて裁判をしなければならなかった下の子の預け先が無くて困った体にマヒが残ったが、一人暮らしなので困った







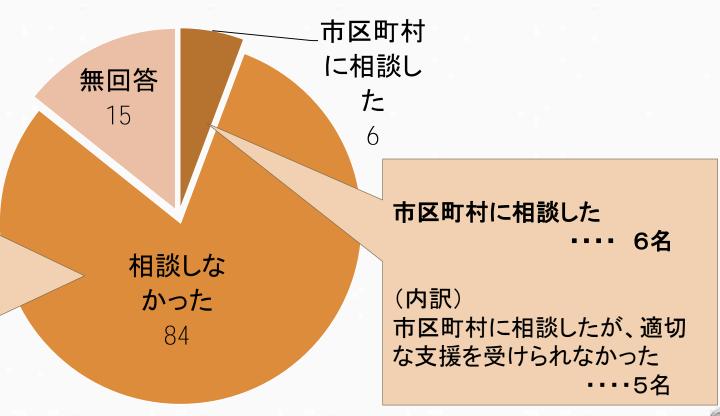


Ⅸ生活支援について

市区町村に生活支援について相談しましたか?

市区町村窓口に相談しな かった ••••84名

(相談しなかった理由) 全て自分でするしかないと思った 調べる気力、相談するエネルギー もなかった 知らなかった 介護離職した 親戚、友人がやってくれた











法律的な支援が必要でしたか?

法律的な支援は必要でなかった・・7名

(その理由)

すぐに弁護士に連絡 できたから・・・・3名 考えなかった・1名 加害者が未検挙・1名 必要では なかった 法律 的な 支援 が必 要だっ *t-...*

法律的な支援が必要だった ・・・・ 97名









無回

答



市区町村に相談しましたか?

市区

町村に

相談し

た

26

市区町村に相談しなかった ***76名

(その理由) 対応のひどさにびっくり 弁護士紹介をしてくれない たらいまわし 二次被害に遭った 事務的な相談のみ 弁護士が詳しくない 相談し なかっ た 76

市区町村に相談した・・・・26名

適切な支援を受けられた ····3名 受けられなかった ····20名 無回答 ····3名







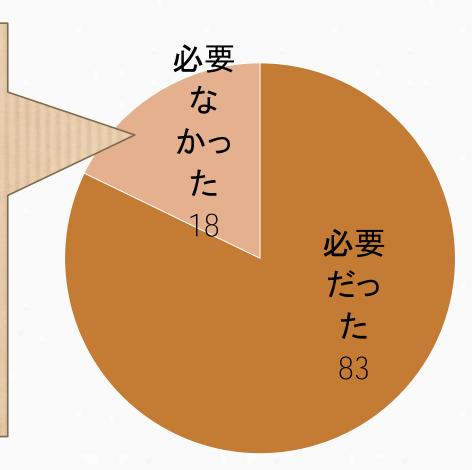
∨ 心理・医療的な支援について

心理・医療的支援が必要でしたか?

必要なかった ・・・・18名

(理由)

それどころではなかった 生活のため仕事を続けるので 精いっぱいで精神状態まで考 える余裕がなかった 自分たちの心理を分かってもら えると思わなかった 以前から受診している病院が あった











∨ 心理・医療的な支援について

市区町村に心理・医学的な支援について相談しましたか?

市区町村に相談しなかった ••••73名

(その理由)

相談できると知らなかった 病院に行く元気も、考える力も 無かった 医者に行ってもわかってもらえ なかった 自分たちのことは後回しにして いた 無回答 12 市区町 村に相 談した 20

> 相談し なかっ た 73

市区町村に相談した・・・・20名

適切な支援を受けられた・・・・3名 適切な支援を受けられなかった ・・・・13名









Ⅷその他

- どのような支援があるのかが分からない・・・提供できる支援を説明してほしい
- 各種手続きのサポートをしてほしい(1か所で手続きができるような)
- 素人でも分かる程度のことは聞いても役に立たない
- •専門性の高い相談窓口が必要
- 警察、検察への対応や様々な手続きについて情報収集のサポートをして欲しい
- 待っていないで、支援を届けて欲しい
- 市区町村が被害者に直接連絡できる方法があると良い
- 市区町村に相談窓口があれば、遠くまで相談に出かけなくて済む
- ・地域によって風習や慣習も異なるため、地域のことを熟知している窓口が支援を 担当することが望まれるが、二次被害を与えないことが大切
- 自治体ごとに提供できる支援が異なるため、全国的に必要なサービスの最低基準があれば良いと思う
- •支援者のスキル向上のためにも被害者・被害者団体との交流、協働が不可欠



